

# 狭山市入曽地区防災計画・不老川流域防災マップについて

狭山市 市民部 危機管理課

# ①狭山市入曽地区防災計画 ～計画の構成・策定のポイント～

## 計画の構成

1. 計画の対象となる災害及び地域の範囲
2. 入曽地区の現状と課題
3. 防災・減災に向けた取組み
4. 防災・減災に向けた地域の合言葉
5. 気象情報・防災情報の入手方法
6. 入曽地区避難所等一覧
7. 避難情報発令の際の情報伝達の流れ
8. 市の「避難準備・高齢者等避難開始」発令基準(不老川流域)
9. 避難情報の種類と発令された場合に取りべき行動
10. 計画の充実化を図るための取組み

## 参考資料

## 策定のポイント

### 【策定の経緯と目的】

平成28年台風第9号による不老川流域を中心とした多くの被害を踏まえ、入曽地区の防災力の向上及び災害時の対応力の強化を目的に策定。

### 【策定のポイント】

- ①「入曽地区の現状と課題」と、それを踏まえた防災・減災に向けた取組みを掲げるとともに、取組みを行っていく上でスローガンとなる「地域の合言葉」を記載。
- ②風水害においては、気象情報や市が発令する避難情報等の把握が適切な行動に繋がることから、「気象情報・防災情報の入手方法」を記載。
- ③災害時に市から住民へどのように情報が流れるのか簡潔に分かるよう、「避難情報発令の際の情報伝達の流れ」を記載。
- ④円滑な避難に繋がるよう、避難判断の基準となる「市の『避難準備・高齢者等避難開始』発令基準(不老川流域)」と「避難情報の種類と発令された場合に取りべき行動」を記載。
- ⑤参考資料として、各家庭で防災を考えるための一助となるよう「我が家の防災チェック表」を、また、災害後の住宅・生活再建への「自助」による備えの1つである「保険・共済加入へのすすめ(内閣府作成)」を掲載。

## ②不老川流域防災マップ ～作成のポイント～

### 作成のポイント

#### 【作成までの流れ】

平成28年台風第9号による浸水被害状況を共有するとともに、実際に不老川と入曽調節池、林川の調節池を調査(まち歩き)し、危険箇所や課題を確認した。

#### 【表面:地図】

- ①風水害発生時に注意すべき場所が一目で分かるよう、平成28年台風第9号の際の不老川の溢水、入曽調節池と林川の調節池の越水による「浸水被害区域」と「浸水時の水の流れ」を示すとともに、浸水被害の状況が分かるよう、特に被害が多い地域の写真を掲載。
- ②円滑な避難に繋がるよう、「避難情報の種類と発令された場合に取りべきべき行動」と「指定避難所等の位置」を記載。

#### 【裏面:防災啓発】

- ①災害時に重要な気象情報・防災情報の入手方法を示すとともに、登録しやすいようQRコードを掲載。
- ②浸水への備えとして、家庭でも簡単にできる「簡単な土のうの作り方」を記載。



# ③狭山市地域防災計画への規定

## 狭山市地域防災計画とは

本市の防災に関する最も基本となる計画であり、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第42条の規定に基づき、市域における地震や風水害等の各種災害に対して、市民の生命、身体、財産を保護するとともに被害を最小限に食い止めることを目的に、市民による「自助」、地域、企業等による「共助」、本市や防災関係機関による「公助」、それぞれにおける取組みの大綱について定めたものです。



狭山市地域防災計画に地区の特性(自然特性や社会特性)に応じた狭山市入曽地区防災計画を規定することで

狭山市地域防災計画に基づく防災活動と、狭山市入曽地区防災計画に基づく防災活動の連携が図られ、地域全体の防災力の向上に繋がるものです。

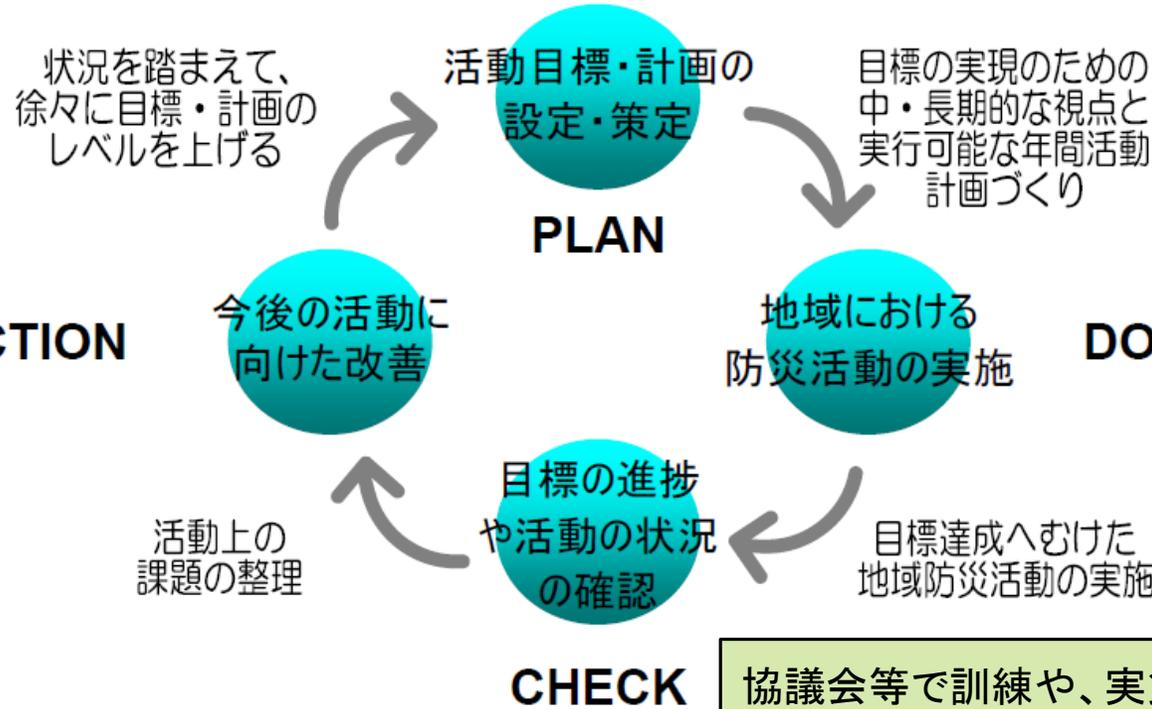
## 狭山市地域防災計画の構成

- |            |             |
|------------|-------------|
| 第1編 総則     | 第5編 複合災害対策編 |
| 第2編 震災対策編  | 第6編 事故災害対策編 |
| 第3編 火山対策編  | 資料編         |
| 第4編 風水害対策編 | 地区防災計画編     |

新たに「地区防災計画編」を設け、その中に入曽地区防災計画を規定

# ④狭山市入曽地区防災計画・不老川流域防災マップ ～策定後の流れ～

H30.3 狭山市入曽地区防災計画策定⇒計画に基づいた訓練等の検討



組織活動レベルにあわせて徐々に地域防災力を向上させる  
継続的な計画・活動を心がける

消防庁「自主防災組織の手引」より抜粋